

## 建設環境委員会所管事務調査報告書

令和元年第3回東大和市議会建設環境委員会において所管事務調査を行うこととした事項について、調査の結果を報告する。

### 1 調査項目 観光行政に関することについて

### 2 調査年月日

- ① 令和元年 7月30日（火）（令和元年第4回委員会）
- ② 令和元年12月12日（木）（令和元年第6回委員会）
- ③ 令和2年 6月10日（水）（令和2年第1回委員会）
- ④ 令和2年 7月29日（水）（令和2年第2回委員会）
- ⑤ 令和2年 9月14日（月）（令和2年第3回委員会）
- ⑥ 令和2年10月15日（木）（令和2年第4回委員会）
- ⑦ 令和2年11月 5日（木）（令和2年第5回委員会）
- ⑧ 令和2年12月14日（月）（令和2年第6回委員会）

※行政視察 令和元年11月6日～11月8日

※近隣市への視察 令和2年11月5日

- ### 3 委員（委員長）
- |         |        |         |
|---------|--------|---------|
| 床 鍋 義 博 | （副委員長） | 尾 崎 利 一 |
| 二 宮 由 子 |        | 木 下 富 雄 |
| 関 田 正 民 |        | 佐 竹 康 彦 |
| 中 間 建 二 |        |         |

### 4 調査報告 別紙のとおり

令和2年12月14日

建設環境委員会

委員長 床 鍋 義 博

東大和市議会

議長 中 間 建 二 様

## 1. はじめに

東大和市議会建設環境委員会では、令和元年7月30日の委員会において所管事務調査として「観光行政に関することについて」を決定した。当市は、多摩湖をはじめその周辺には、豊かな自然が広がっている。委員会として調査・研究を進め、観光行政に資するため、令和3年第1回定例会に当たり、建設環境委員会として調査を行い、報告するものである。

## 2. 担当部課の説明と質疑等

(担当部課の説明)

### ・「観光推進事業の背景」

東大和市産業振興基本計画に基づいて、産業振興の推進という役割を担っており、農業、工業、商業のバランスの取れた振興が必要でもあり、豊かな自然をはじめとした東大和市の魅力を活かし、多くの人が東大和市を訪れ、「人々が集い賑わい、豊かな暮らしを育む東大和」を将来像と定めた東大和市産業振興基本計画に基づいて、観光事業を用いた産業の発展を目指した。

### ・「観光事業（イベント）の効果」

うまかんべえ～祭は、地域住民の交流と、にぎわいの創出及びグルメコンテストを通して地元食材を活用した東大和らしいグルメの提供による東大和市の魅力発信を図ることを目的に、平成24年度から8回開催しており、来場者数は、第1回の2万人から年々増加傾向にあり、第8回では約4.3倍の8万6,500人となっている。協賛等団体数についても年々増加傾向にある。アンケート調査の分析では、58%は家族で来場し、77%は再来場者（リピーター）となっている。

東やまと市まちフォトコンテストは、写真を通じて、当市の魅力の再発見と新たな観光スポットの発掘及びその魅力発信により、市の認知度とイメージ向上を図ることを目的に、平成24年度から8回開催している。これまで約3,500点の応募作品が寄せられている。平成31年度からは、情報発信のさらなる広域化を図るため、国土交通省関東地方整備局が主催する写真展、「関東甲信景観さんぽ」に入賞作品を出展し、千葉、埼玉、長野県などでの展示の機会を有効活用している。

ひがしやまとスイーツウォーキングは、市内に点在するスイーツ店を巡りながら、隠れた逸品の魅力の再発見と、参加店のPRや参加者の健康増進、また、交流人口の増加による地域活性化を図ることを目的に、平成24年度から8回開催しており、平成27年度からは、定員を600人に増加するも、例年キャンセル待ちが出ている状態である。4割が市外からの参加者である。

アンケート調査の分析では、54%の方は2回以上参加したリピーターである。年齢構成では、30代から50代の参加者が全体の7割を占めている。また、68%の方が立ち寄った店舗で商品を購入している状況で、おおむね目標を達成したと考える。

観光マップの発行については、市外の方をターゲットに、来訪者増加と市内回遊の誘発を目的として、平成24年度から観光マップを作成し、市内のほか、都内の自治体及び東京観光情報センター5か所に設置している。

スイーツをテーマとした冊子の発行については、スイーツウォーキングと連動したガイドブックの発行により、市内外の方をターゲットに顧客獲得に向けて情報発信をしている。

東大和市観光キャラクター「うまべえ」を活用した市の魅力発信については、平成24年度に、うまかんべえ～祭グルメキャラクターとして誕生し、平成25年度のうまかんべえ～祭では、着ぐるみを初お披露目し、主に市内の団体をターゲットとして貸出しを開始した。平成27年度には、2年連続となる、ゆるキャラグランプリに出場し、総合第94位と、100位以内の目標を達成した。平成28年度には、2体目の着ぐるみを作製し、貸出しと活用の機会をさらに増やし、昨今では、テレビでの露出やスマホゲームでの登場、またデザインマンホール蓋に活用するなどして、話題性をつくりながら集客に取り組み、市の魅力発信では効果を上げているものと考えている。

観光アプリケーションの配信については、平成27年度から配信を始め、平成30年度は、情報発信数を増やす取組として、情報入力用のタブレット端末の整備と、庁内向けの運用要領とマニュアルを制定した。

狭山丘陵観光連携事業（※1）については、狭山丘陵を魅力ある環境にしていきたいという共通の思いから、東大和市、武蔵村山市、東村山市の3市と都立公園の指定管理事業者の3自治体1事業者が、平成29年度に狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会を設立し、東京都市長会の年間500万円の助成金を活用しながら、3か年計画で連携事業を開始し、平成30年度に瑞穂町、入間市、所沢市が、平成31年度には県立公園の指定管理2事業者が参画し、広域化した9団体で連携体制を確立した。1年目は基礎調査を実施し、2年目は基礎調査の結果を踏まえた狭山丘陵観光連携プランを策定した。3年目は、狭山丘陵観光連携プランに基づいて、記念イベント、SAYAMA HILLS RIDE（※2）の開催、ロゴマークの開発、ガイドマップ及びPR動画を作成して、狭山丘陵の魅力を情報発信し、観光客誘客促進を図った。事業効果については、民間事業者同士の意見交換会や、また、記念イベント等をきっかけに、行政と事業者間での連携体制構築に向けて効果があった。

今後の展開としては、平成31年度に作成したサイクリングマップ、ロゴマーク、PR動画を、各自治体や事業者が有効活用することで、引き続き狭山丘陵の魅力を広域連携で情報発信していく予定である。また、事業の継続を図る上での財源確保については、公益財団法人東京観光財団の補助金等の活用について協議をしている。

なお、民間事業者との連携体制を強化していく上では、お金が落ちる仕組みの構築を目指して、財源確保及び経済効果が得られる仕組みについて検討していく予定である。

(質疑答弁)

(質疑) フォトコンテストについて、応募作品について、展示会以外に活用していく考えがあるのか、ひがしやまとスイーツウォーキングについて、参加団体数を上げていく考えがあるのか、また、市内・市外の顧客の獲得に結び付いているのかどうか。

(答弁) 現時点ではフォトブックを作成することを優先しているが、市のホームページ、観光アプリでの展開、さらにはSNSの活用も検討している。

スイーツウォーキングについては、1店でも多くのお店に参加して欲しいという思いから横のつながりなどで声掛けを行っている。

また、スイーツ店以外のところも支援できるような取り組みをしたいと考えている。顧客獲得については、立地条件にもよるが、多摩モノレール付近の店舗では、市外の方が多く来店しているという話は聞いている。

(質疑) 農業、工業、商業の課題というものは、どういうものなのか、狭山丘陵観光連携事業でSAYAMA HILLS RIDEを行ったが、今年度以降の取り組みはどうなっているのか。

(答弁) 農業については、都市化による農地の減少や担い手の高齢化という課題があり、工業については、大規模宅地開発等の影響による住工混在の中での厳しい事業経営と操業についてが、課題である。

商業については、近隣地域への大規模商業施設の進出や事業者の高齢化により、顧客の減少や売上げ不振などが課題であると認識している。狭山丘陵観光連携事業では、近隣市だけではなく、西武・狭山丘陵パートナーズなどの民間団体との連携を深め、補助金についても行政主体だけで行うということではなく、民間の事業体が主体的に取り組む事業に行政がサポートしていくという形も考えている。コロナの影響で休止している部分もあるが、応募できる補助金を活用して事業を進めていきたいと考えている。

(質疑) スイーツウォーキングの実行委員会で、出店店舗以外の実行委員に

についてはどうなっているのか。

（答弁）基本的に参加団体の皆さんが実行委員となり、東大和市商工会からも委員に加わっている。

（質疑）SNS等の活用の方向性について、また、プラットフォーム運営会議の中に映像制作やパフォーマンス集団などの方が参加しているのか。

（答弁）ツイッター、フェイスブックについては、公式アカウントがある。写真投稿では、インスタグラムが一番手軽に使われているようだが、市として公式に持つには至っていない。民間業者の力を借りながらSNSの活用をしていきたい。

プラットフォーム運営会議の委員については、クリエイティブな映像等の企業の社長も入っている。演劇等の文化的なところでは、現在該当する委員は、入っていないが、大学生も入っているので、新鮮な意見や体験を聞きながら生かしていきたいと考えている。

（質疑）SAYAMA HILLS RIDEについて、事前の宣伝が十分ではなかったのではないかと。

（答弁）9団体が集まって同じ方向を向いて1つの事業展開をしようとするところを固めるのに、時間がかかったことが要因の一つである。ただ、宣伝については、民間企業の協力を得て新聞の号外10万部を地域に配布した。

（質疑）うまかんべえ～祭においての来場者の目標設定は、どうなっているのか。また、来場者は増えているにもかかわらず、売上額が落ちている要因は。

（答弁）どんどん来場者が増えている状況であるが、安全面を考慮すると大体8万人規模が適正と考える。売上高の減少については、比較的単価の高い公募の出店をやめ、地元の皆さんで地域に合った単価設定を行ったためである。

（質疑）うまかんべえ～祭と東やまと産業まつりについて集客の面でも両者の連携が必要ではないか。

（答弁）両方とも市ではなく、実行委員会が行っていることなので、市から直接的に指示できないが、相乗効果で盛り上がっていくということは実行委員の皆さんも意識しているところだと思う。

（質疑）狭山丘陵観光連携事業において、ゴールをどのようにとらえているのか。

(答弁) 狭山丘陵観光連携事業の今後は、SAYAMA HILLS RIDEの実施においてシェアサイクルが回遊性の向上や二次交通事業として有効であるとの共通認識を持ったことから、今後はこれをどう広めていくのかということのコンセンサスが9団体の中ではできたと考えている。

(※1) 狭山丘陵観光連携事業：狭山丘陵に隣接する団体が連携して狭山丘陵の観光資源を発掘し、狭山丘陵周辺自治体の地域魅力の向上に向けて、観光施策を展開することを目的とした事業。

(※2) SAYAMA HILLS RIDE：狭山丘陵を周遊するための二次交通の課題と、狭山丘陵で楽しめるコンテンツづくりとして「自転車」をテーマにしたイベント。

(東大和市議会建設環境員会委員の中に、うまかんべえ～祭実行委員会の元会長がいたため、その説明と質疑を行った。)

(説明) これまで開催した中で会場のキャパシティの関係で出店数が20前後ということとなったため、朝10時から始まって、早いところではお昼前に完売してしまうような、食のイベントでありながらお昼までもたないお店が出てきたということが、実行委員としては大分苦慮するところであった。そのため第7回に関しては、出店者以外に協賛ブースのほうで飲食店の皆様に出てきていただいて、食を提供する時間帯の幅が広げられればと考えたが、お祭りの趣旨がちょっと違って来たのではないかなという反省点もあった。

運営に関しては、ボランティアの皆さんの力が大きく、一例を挙げれば都立東大和南高校野球部員が継続して協力していただけている。

課題としては、年々保健所の規制が厳しくなっている。集客については、西武鉄道主催のイベントであるウォーキングとコラボすることで来場者数増を図っている。実行委員会については、もう少し人数を増やしたいところである。

(質疑) 東大和市を代表するグルメを創出することが当初の目的であったと思うが、少しずつ当初の目的が変わってきている気がするが、そのあたりは、どのようにとらえているのか。

(答弁) やはり、臨時出店で出せるものが常時出店のお店のメニューに対応できるものがなかったということだと思う。

(質疑) 元会長として、今後の方向性や課題などあれば伺いたい。

(答弁) 実行委員会の人数を増やしたいところである。また8万人以上の来

場者を考えるとセキュリティ対策や防犯の面でもボランティアの数が必要となってきた。

（意見）お昼前に売り切れとなってしまう問題について出店者として言わせてもらえば、天候に左右されるため、売れ残ると出店団体がかぶることとなってしまうリスクを考えると、数を増やすということは難しいと考える。

（質疑）うまかんべえ～祭の評価というものは、他市などからみてどのようなものなのか。

（答弁）スポーツ新聞の号外が近隣5市並びに所沢市で発行されたことやケーブルテレビのJ：COMの中継、また、西武鉄道の中吊り広告など、本来であれば有料であるところも実行委員会の中に取り込むような形で最大限の効果が発揮できていると考えている。

### 3. 行政視察について

#### ・視察先と目的及びその概要

（1）香川県高松市 瀬戸内国際芸術祭「ゼロから事業を起し、成功に至るまでの経緯について」

#### ・瀬戸内国際芸術祭のはじまり

瀬戸内の島に世界中の子供たちが集える場を作りたいという福武財団（福武書店）と島の南側を文化的なエリアにしたいという直島町による直島文化村構想から始まった。福武財団による直島における活動は、1989年の安藤忠雄氏による直島国際キャンプ場の設置から、ホテルと美術館の複合施設「ベネッセハウス」の建築、集落内で空き家をアートに改造・公開する「家プロジェクト」開始、集落を散策しながら現代アートを鑑賞する「スタンダード展」の開催、直島屋号プロジェクトの開催、地中美術館建築、のれんプロジェクト実行委員会設置、直島コメづくりプロジェクト開始、直島銭湯「I♥湯」を開催。特に「家プロジェクト」は、過疎高齢化による空き家の増加や福武財団の活動の見える化、また島民の参加を具体的に企図したものであった。

北川フラム氏は、1994年JR立川駅北口の米軍基地跡地の再開発エリアにて街とアートが一体となった街づくりとして109のパブリックアートを設置し、生活に密着した施設＋アート＋住民との連携を図った「ファーレ立川アート」をはじめ、新潟県越後妻有地域を広大な美術館と見立て、作家と地域住民の協働による地域に根差した作品を制作展示する「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」をプロデュース

スする。

この「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」を福武財団の福武氏が視察し、福武財団からの「瀬戸内アートネットワーク構想」発表に至る。また、同時期に香川県庁若手職員グループが「アートアイランドトリエンナーレ」開催を知事に提言した。

2007年香川県知事と北川氏との面談の後、北川氏がシンポジウムにて「瀬戸内国際芸術祭開催」に言及し、2008年に瀬戸内国際芸術祭実行委員会が設立された。

・瀬戸内国際芸術祭とは

テーマを「海の復権」とし、コンセプトを①アート・建築—地域の特徴の発見、アート・建築は自然や文化、歴史に関わるための「装置」②民俗—地域と時間、島々に継承される多様な生活・芸術を活かす③生活—住民（島のお年寄りたち）の元気、島外の人たちの参加による地域再生④交流—日本全国・世界各国の人々に関わる。世代、地域などを越えた人たちの参加、交流⑤世界の叡智—この地を掘り下げ、世界とつながる場所にさまざまな分野が集う場をつくる⑥未来—一次世代を担う若者や子どもたちへ。若者や子どもたちとの協働、未来へ⑦緑をつくる—通年活動。緑から地域の動き、そして人材の育成。

・芸術祭の特徴は、①島の規模、人口が全く違う「島」が会場②島ゆえに、残る文化、風俗の違い③地域を巡る④作品が地域をあらわす—（特定の場所に存在するために制作された作品、地域特有の歴史、文化、産業、生活などをテーマにする、あるものでないものをつくる、地域住民、ボランティアとの協働制作、日常をつくる）⑤多彩な味わい方（「旅」の要素、船の移動、景色、季節、地図をもとに作品を探して巡る、パスポートの印を集める、地域の人たちと話す、関わる）が挙げられる。「ART SETOUCHI」は、芸術祭開催期間以外においても島の活力を高めていくために、年間を通した作品の公開やイベントを実施するものである。

・瀬戸内国際芸術祭の特徴として、企業とのコラボレーションが挙げられる。福武財団は、実行委員会の主要構成団体でもあり、直島にて美術館やホテルなどを展開している。また、芸術祭の「場」を活用して、企業のCSR活動、メセナ活動をアピールする機会を提供し、協賛パートナーを募る。地域企業からの支援として、社員のボランティア派遣、店舗等でのバッジ着用によるPR、社員研修や親睦旅行に活用、社員福利厚生事業として鑑賞券の購入などを展開している。

・なぜ、芸術祭に行政が関わるのかという点は、①自治体等からの負担



金、国からの補助金、民間からの協賛金、ふるさと納税など多様な資金調達の窓口となること②行政を通じた効果的依頼、多様な方々への働きかけを実施できるポジショニングが挙げられる。

また、行政課題（交流人口の増加、移住定住、NPO・ボランティアとの協働、観光振興、航空路線の活性化、国立公園の活用、竹林対策、離島航路対策、工芸品・農水産物の振興）の解決も大きな目的である。

・芸術祭の効果として経済波及効果は約139億円（2016年日銀試算）。新聞・テレビ・雑誌等の各種メディアで1,740件の掲載・放送（2016年）である。島々への直接的効果として①過疎の島への移住増加②公共投資の増加③民間投資の増加（宿泊施設、飲食店の増加、加工品などの開発）④雇用の創出⑤地域主体の取り組みの変化（地元食材の提供によるもてなし、小中学生による英語ガイド、会場付近の清掃活動、宇野港での英語による高校生ボランティアガイド⑥地元の食の発掘、島内での新たな人的ネットワークの形成、伝統行事の継続）などが挙げられる。

・今後の課題としては、①周辺の島、同自治体の本土側、県内、国内外から関われる人材の育成、発掘②自治会などにおける世代交代の推進、組織の継続③交通手段（船、島内バス）の人員確保④資金調達の一層の多様化、利益の確保、事業規模の抑制⑤会期中と会期外での交流人口に大きなかい離があるため、その差を縮めることで経済投資の促進を図る（ARTSE TOUCH I活動の一層の充実、地域や関係者が自ら企画、運営する体制整備）⑥島内組織の連携、島外の多様な組織、人とのつながりの促進、受入体制の整備が挙げられる。

・新しい取り組みとして、①体験型作品の増加②島から帰ったあとの施策（ミュージアムの開館時間延長など）③来場者目線での運営の見直し（パスポートの公式WEBサイトからの直接購入、クレジットカード・スマホ決済の活用、パスポート特典の充実、オフィシャルツアーの充実、臨時便の増加・臨時航路の開設）④四国民俗博物館での作品設置、北浜アリー（民間商業施設）での作品設置、公設美術館との連携、本四高速株式会社とせとうち美術館ネットワークの連携⑤企業が文化芸術に対して投資することの効果を検証し、芸術祭と企業の持続的な関係性を構築する。瀬戸内アートブックフェアを開催、瀬戸内少女歌劇団の上演などが挙げられる。

## （2）兵庫県姫路市 「コミュニティサイクルの活用について」

・事業に至るまでの経緯については、歩行者を中心とする姫路駅前再整

備事業の実施に伴い、公共交通で姫路駅などに来られる来訪者の都心部における移動利便性と地域観光の回遊性向上、また、中心市街地の活性化を図るための二次交通（機能補完）を導入することを目的として、社会資本総合交付金を活用して事業開始した。

平成22年度よりコミュニティサイクル導入検討を開始し、平成26年度、同27年度に2回にわたり社会実験を実施して、事業効果の検証から一定の需要が見込めることが確認できたことから、平成28年7月より本格運用を開始し、徐々に施設の拡大を行っている。

コミュニティサイクル事業の実施に向けて様々な意見を反映させるため、平成25年度に事業計画検討を行うために道路管理者である県・市担当部局、交通管理者として所轄警察、自転車利用に係る関係機関として県民局、商工会議所及び市関係部局、また、市民代表で構成する「コミュニティサイクル準備会」を立ち上げて事業計画についての検討を実施。平成26年度には、準備会から連絡調整会議へと移行し、社会実験の実施について協議検討を行った。

・事業を実施するにあたっての担当部署の体制は、交通計画室長（統括）、交通計画室主幹（地域公共交通の統括）、地域公共交通（姫ちやり）担当（係長1名、主任1名）と事業運営者（業務委託）。

利用状況（平成30年）：利用者約7万人、利用回数11万回

決算額（平成30年度 単位：円）

歳入 利用料8,830,779 広告料 5,000,000

歳出 委託料34,994,700 整備料 2,924,640

収支 △24,088,561

・利用者の増加を図るための施策については、①観光ガイドブックや旅行雑誌などへの掲載による広報・PR②テレビ番組などマスコミへの情報提供による広報・PR③「姫ちやり」（※3）を使った市内の周遊観光のPR④旅行会社との企画・提携が挙げられる。

（※3）姫ちやりとは、中心市街地へ公共交通で来られる方への二次的な交通手段として、市街地の回遊性・魅力の向上や地域・観光の活性化を図る目的で、姫路駅や姫路城周辺に「サイクルステーション」と呼ばれる貸出施設を設置し、どのサイクルステーションでも貸出と返却ができるシステムを採用した自由度の高いレンタサイクルのこと。

・現時点での課題は、ランニングコストの抑制、利用料金の合理化、ニーズに見合った自転車数の確保やステーション配置場所の検討、ステー

ション用地の確保（地権者、道路管理者、公安委員会等との調整）、地域との連携、観光客への周知・PRが挙げられる。

- ・今後の事業展開については、新たなステーションの設置、定期利用者の確保（安定的な利用料収入）、法人利用の導入検討、観光客利用の取り込み（インバウンド対応）、他事業との連携による啓発・PR活動の推進（交通安全キャンペーンタイアップ）、スマートロック方式システムの導入検証、公設民営化に向けた研究、事業外収入の確保（ネーミングライツ等）が挙げられる。

- ・事業継続の留意点として、ネーミングライツなどの事業外収入も含めて財政基盤の安定性と高めることが必要である。また、利用者の安全性確保のため経年劣化を考慮した自転車の定期的更新も必要となる。

### （3）静岡県浜松市 「観光による地域経済の活性化（DMO（※4）の形成など）について」

- ・DMO設立の背景は、人口減少、内需縮小、旅行形態の変化（団体から個人、モノからコト⇒発地型観光から着地型観光）、観光産業の基幹産業化、観光で地域が稼ぐ力の強化の必要性が高まり、浜松市と湖西市の行政区域を主な圏域とする浜松・浜名湖地域において、観光により地域が稼ぐ力を高めることを目的とする地域連携DMOとして「公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー」を設立することとなった。

「公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー」は、マーケティングに基づく観光地経営を行うとともに、多様な関係者との連携や協業により当地域における観光地域づくりを推進する舵取り役を担う。

- ・ミッションは、経済的視点として、観光関連産業の主要産業化（地域が観光で稼ぐ力の強化）。ものづくりのまちとして発展してきた当地域において、人口減少や内需縮小等の環境変化に対応し、持続的発展をとげるため、「ものづくり」や「音楽文化」など当地域の特長を最大限に活かしつつ「浜名湖」を中心とした観光資源を世界レベルに磨き上げ、地域全体で観光関連産業の主要産業化を目指すとしている。また、社会的視点として、クオリティ・オブ・ライフの向上（住民満足度向上）を図る。すなわち、住民との協働による観光地域づくりや住民の観光客との関わりにより住民が地域に愛着や誇りを持ち、地域を自ら紹介・発信していくという好循環を形成する。また、当地域の自然豊かな環境等を活かした余暇の充実や当地域ならではの週末の過ごし方の提案等を通じ、住民のクオリティ・オブ・ライフの向上を目指すこととしている。

- ・重点分野として、「浜名湖」を中心とした観光資源を世界レベルのブラ

ンドとして確立すること。交通アクセスの良さや駅に隣接した複合コンベンション施設、経済的なホテルの立地などの優位性を生かし積極的にMICE（※5）を推進することで地域経済の活性化を図る。

（※4）DMO（観光地域づくり法人）は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のこと。

（※5）MICE：企業等の会議やイベント、学会など多くの人が集合することで、大きな経済効果が期待される。

人口の減少や国内市場の縮小が進むなか、海外の活力を取り込み、持続的に地域経済を発展させるため、当地域の地域経済を活かし、戦略的にインバウンドを推進する。「ものづくり」や「音楽文化」など既に世界レベルの資源と観光を融合し、交流人口の拡大を図ることが挙げられる。

・専門人材の配置については、理事長に地域や経済界に信頼の厚い人物を選定し、理事・事業本部長をマーケティングに基づきプロモーションや事業の戦略を立案・実行できる能力をもつ人材を外部から公募、選定した。

事業実績：

来訪意向調査、顧客満足度調査、旅行消費額調査の実施。観光地域づくり戦略計画（3カ年）の策定・管理。戦略計画の周知・啓発。浜名湖観光圏整備推進事業の運営管理。観光地域づくりプラットフォームの確立。滞在プログラム造成事業。浜松まつり組織委員会及び同委員会広報宣伝部の管理運営。出世の街浜松 家康公祭りの管理運営。はままつ都市型レンタサイクル推進協議会。地域特産品販路開拓支援事業。観光案内ウェブサイト管理運営。国内セールスプロモーション事業。海外インバウンド事業。コンベンション誘致事業。コンベンション主催者への支援事業。コンベンション関連情報の収集・分析事業。公共施設管理運営事業。会員サービス事業。

各委員の意見

・観光施策というものは、全庁・民間も含めた総力戦で行う必要がある。東大和市の観光ということを考える際にも、産業振興課だけが頑張るのではなくて、これは市長を筆頭に全庁的に取り組んでいただく必要がある。広域連携で観光振興を進めようとしているが、行政が主導していく

面があると思うが、民間の力を巻き込んでいくことが、大きな広がりを持たせる。

- ・高松市、姫路市、浜松市の3市に共通しているのは、すでに有名な観光資源があることであるが、観光振興の意味では、民間事業の一定の投資または協力が不可欠である。

- ・全国的に有名な観光資源を有している自治体でも、これにあぐらをかくのではなく、関係部署が地元で即した意見をくみ上げ、日本全国の中から自分のところをアピールしていくのかを真剣に行っている。

- ・観光という大きな事業には、近隣市との連携が必要である。当市でも、自転車をテーマとした狭山丘陵を楽しむイベントが開催される。姫路市の「姫ちゃり」の例も参考に各市連携した形で、事業としてレンタサイクル事業を進められたら良いと思う。

- ・浜松市のDMOの取り組みでは、きちんとした組織を立ち上げることでミッションが明確になった。また、しっかりとプロデュースできる人材を外部から呼ぶことで、自由に動いてもらうことで、組織と人を整えることが重要であると思う。

- ・観光ということを考えても、地域経済にどうそれを循環させていくのかということがすごく大事である。地域経済、域内での循環経済ということも含め、市民のお金が市内に落ちていくという仕組みをどう作っていくのかという総合的な目で見ることが必要である。

#### 4. 近隣市への視察

- ・視察先：狭山丘陵観光連携事業における現地視察として、里山民家（武蔵村山市 ※6）、六道山公園展望塔（瑞穂町 ※7）、さいたま緑の森博物館（埼玉県入間市 ※8）

(※6) 里山民家（武蔵村山市）

野山北・六道山公園内にある江戸時代の民家を新築復元した建物。園内では、田植えなど、様々なイベントで里山体験ができる。

(※7) 六道山公園展望塔（瑞穂町）

六道山公園内に設置された展望塔。狭山丘陵を眼下に望むことができ、2004年には「関東の富士見百景」にも選出された。

(※8) さいたま緑の森博物館（埼玉県入間市）

雑木林や湿地を含むかつての武蔵野の景観そのものを野外展示とし、貴

重な生き物を守るとともに、だれもが身近な自然の素晴らしさを実感できることを目的とした博物館。

#### 各委員の意見

- ・ 5市1町協働で何かやるというよりも、それぞれが今手掛けている業務、事業をそれぞれ組み合わせながら連携をしていくということが一番現実的で良いのではないかなという話があった。観光連携事業という中で意見のすり合わせや統一して行うということも難しい。ポイント、ポイントでしっかりと事業をしながら、それが連携をしていく中で、例えば東大和の事業とこの里山民家の事業、また、さいたま緑の森博物館の事業が連携していく中で多くの人が東大和市に足を運び、狭山丘陵の自然にも親しんでいただけるような仕掛けですとか、より多くの人に来ていただける事業というものを今後とも東大和市の担当課には御努力いただければなというふうに思っている。
- ・ ハードをつくるだけではなくて、ソフトをつくっていく、そこでどういう企画を日常的に行っていくのか、その点でNPOの力も借りたいし、実際にやっているというのは非常に参考になった。また、自然環境を守る営みそのものが観光の材料になっていくっていう点で、本当にその環境を守ることにきちっと一定の財源を割いて取り組むということと地域の発展ということを結びつけることでいろいろ可能性があると思う。
- ・ NPOや株式会社など、民間での指定管理によって様々な事業が展開をしている。東大和市においても、郷土博物館や狭山丘陵に隣接する市が管理する公園等も点在をしている。そういうところにも東大和市の中でもできる限りNPOや株式会社等民間の力で施設管理、また観光の魅力を創出していくなど、観光で人を呼んでいくという意味ではそういう取組が必要だと思う。
- ・ こんなに近くて、こんなに自然豊かなところがあったのだと改めて驚いた。ちょうど今コロナ禍でなかなか遠くに行かれない方も多い中、こんなに近いのに、こんなに自然豊かなところがあるのだという再発見の機会になっていけば良いと思う。
- ・ 大型バスで100人、200人単位で大勢の方が来て散策をして、何か物を買って帰るといったタイプの観光ではなくて、個々人の方に狭山丘陵の観光の良さがしっかりと届いて、そして興味をもって来ていただいて、そして何回も足を運んでいただく。大きな観光地、1回行ったら終わりとかそういう観光地のタイプではなくて、何回も何回も、日頃の日常の中で足を運んでいただけるようなタイプの観光事業だと思う。そのため、

情報発信の在り方、どれだけこの狭山丘陵の観光がすばらしいのか、自然がすばらしいのかということをやより多くの市民の方、都民の方、また海外等にも情報発信していけるのか、その情報をどれだけ多くの人に届けていくのかというのが大事と思う。

## 5. 調査を終えて

今回所管事務調査として観光行政について取り上げた。令和元年度には、行政視察として香川県高松市、兵庫県姫路市、静岡県浜松市を訪問した。令和2年度にも行政視察を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、やむなく中止せざるを得ない状況下であった。しかし、その代わりに近隣市への視察を行ったことで、改めて多摩湖を含む狭山丘陵の可能性を感じることができた。

香川県高松市では、「瀬戸内国際芸術祭」の成功要因について調査をした。観光といえば大自然や寺社仏閣など、既に集客能力が見込める資源がある場合は、その有効活用を考えれば良いのだが、そのような資源が少ない場合は、ゼロから何かを創り出さなければならない。「瀬戸内国際芸術祭」は、確かに自然には恵まれてはいるが、突出した観光資源がない中で「芸術」に目をつけ、瀬戸内海に点在する島々を美術館にしてしまうという発想とその実現の過程に注目した。成功の要因は複数あるが、大きな要因の一つはキーマンとなるアートディレクターの存在とスポンサーとなった企業の財団との連携である。

キーマンと言え、静岡県浜松市の「浜松・浜名湖DMO」（現 浜松・浜名湖ツーリズムビューロー）の実質的な市推進役のトップを公募したことも注目である。行政側に観光のプロフェッショナルがいない場合やより外部からの目が必要な場合は、思い切ってそのトップを募集するということは、新たな組織づくりに有効であると考えられる。

浜松市のDMOの場合、そもそも浜松市には有力な大企業が多いのが有利な点である反面、ステークホルダーが多いためその調整に苦労しているという話も聞いた。有能なトップを募集し、その能力を十分に発揮してもらうためには、機能的な組織づくりが重要な点である。様々な団体からの出向や派遣のスタッフをどう有効に活用するのかが、成功の鍵となるのではないだろうか。

兵庫県姫路市のコミュニティサイクルは、観光目的の周遊機能と市内のオフィス街の二次交通としての機能を合わせ持ったものとなっている点で狭山丘陵観光連携事業のSAYAMA HILLS RIDEの参考とな

った。大手企業のスポンサー契約料により、その運営費の一部を捻出しているが、経常的にかかる経費を補うほどにはなっていないため、多様な財源の確保が大きな課題である。

狭山丘陵観光連携事業でも3年間は東京都の補助金を活用することができた。補助金については、担当部課の説明の中に自治体向けの補助金と民間団体向けの補助金があり、必要に応じて役割分担していることが分かった。これについては、臨機応変な対応が行われていると評価する。事業運営を通して、民間企業が利益を得られる仕組みをつくることが、持続可能性のある観光事業として成立する条件でもある。

これまで観光と言えば外国からのお客様をどれだけ呼べるのかというインバウンドの効果を高めることが当然と思われていた。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、むしろ近場の良さが再発見されることで、当市が関わる狭山丘陵を中心とした自然観光の可能性が開けてきたと思われる。都心から1時間以内で自然を感じることができ、多摩湖周辺を歩いて散策したり、自転車で巡ったりすることのできる環境は、観光だけではなくワーケーション（※9）にも最適な立地となっている。

様々な観光施策には、地域住民や企業団体との連携が不可欠である。これまでは、行政が主体となり、その手伝いの位置づけとなっていたものが、地域住民主体となるイベントが増えてきている。東大和市が主催、共催、後援をしている各種イベントについて、そのほとんどが地域住民による実行委員会形式をとっている。この体制自体は問題ではないのだが、委員会での質疑にもあったように委員会の横のつながりがいないため、各種イベントがそれぞれ独立した形となっている。互いに連携することで宣伝方法や運営についても有益な面が多いと考える。

また、改めて行政の関与も必要となってきている。つまり、行政だけ、地域住民だけではなく、ケースごとに行政の関わり度合いを変えていくような対応が求められる。

これは、地方自治体同士も同様で、狭山丘陵観光連携事業において、関連自治体が多いため、意思統一に時間がかかった旨の説明もあり、そのような場合でも各自治体が大きな目的のために臨機応変に意思決定をする必要がある。

地域住民や企業団体との連携は、視察した各自治体でも事業成功の必須条件となっている。瀬戸内国際芸術祭においても地元住民のもてなしや地元小中学生や高校生による英語でのガイドなど、全地元住民が一丸となって協働している。このことは、地元に対する愛着にもつながり、伝統行事の継承にも役立っており、まさにコミュニティ再生の起爆剤としての役割



も果たしている。このことは、東大和市が推進している「シビックプライド」の醸成にもつながるのではないだろうか。

このように観光行政は、経済的効果だけではなく、様々な副次的効果で多くの行政課題の解決も期待されることから、東大和市においても重点施策としての位置づけをし、適正な人材・財源を充てていただきたい。

(※9) ワークেশョン：「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方。

## 6. 最後に

今回、東大和市議会建設環境委員会では、「観光行政に関することについて」を所管事務調査とし、担当部課の説明や行政視察等を通し各委員において活発な議論を行った。

今回の調査により、観光行政についての論点がある程度明確になったと認識している。

今回の調査が、今後の市当局の施策形成の一助となることを祈念して東大和市建設環境委員会所管事務調査報告書とするものである。